

## 令和7年度宮崎県男女共同参画審議会 議事録

### 1 日時

令和8年3月25日（水） 午前10時から午前11時30分まで

### 2 場所

宮崎県防災庁舎7階73号室

### 3 出席者

#### (1) 委員（13名）

長鶴委員、大榮委員、塚本委員、日田委員、永峰委員、竹原委員、  
富山委員、足立委員、川上委員、竹村委員、河野委員、三浦委員、  
山内委員

#### (2) 事務局

総合政策部次長（県民生活担当）、女性活躍推進室長 ほか

### 4 議題

#### (1) 会長の選任について

#### (2) 会長職務代理者の指名について（資料1）

#### (3) 苦情処理専門部会委員及び部会長の指名について（資料2）

#### (4) 第5次みやざき男女共同参画プランの策定について（資料3）

##### ① 第4次みやざき男女共同参画プランの推進状況について（資料4）

##### ② 男女共同参画社会づくりのための県民意識調査について（資料5）

##### ③ 国の第6次男女共同参画基本計画について（資料6）

### 5 会議経過及び主な意見等

#### (1) 総合政策部次長（県民生活担当）あいさつ

#### (2) 委員紹介

#### (3) 議事

- ・ 議題4-(1)では、委員互選のもと、長鶴委員が会長に選任された。
- ・ 議題4-(2)では、長鶴会長の指名により、日田委員が会長の職務代理者に選任された。

- ・ 議題 4-(3)では、長鶴会長の指名により、大榮委員、塚本委員、日田委員、富山委員、三浦委員が苦情処理専門部会委員に指名された。また、同部会委員の互選により、塚本委員が同部会の会長に指名された。
- ・ 議題 4-(4)については、事務局から資料 3～6 を基に説明を行った後、別紙 1 に示す第 5 次みやざき男女共同参画プランにおいて特に注視すべき課題を中心に委員から意見等が出された。また、最後に別紙 2 により計画策定のスケジュールを事務局が説明した。

【議事(4)】	資料 3～6 及び別紙 1 により事務局が説明後、委員から質問
塚本委員	第 5 次みやざき男女共同参画プランで特に注視すべき課題の一つに「ジェンダーに基づく暴力の根絶」とあるが、ジェンダーに基づく暴力とはどのようなものをイメージしているか、また、単なる「暴力の根絶」でなく「ジェンダーに基づく暴力の根絶」と限定して記載している趣旨を教えてください。
事務局	<p>現在の男女共同参画プランでは、「女性に対する暴力の防止」と記載しています。この「ジェンダーに基づく暴力の根絶」という表現は、国でも見られた表現ではありますが、暴力自体は男性、女性どちらが受けても良くないことは重々承知しているところです。男女共同参画の視点で見たとき、例えば女性に対する暴力、DVなどがなぜ起こるのだろうかという理由の一つに、女は男に従うものだとか、固定的性別役割分担意識が関係していたり、暴力を受けている女性がそこから抜け出せない理由に、経済的な弱い立場にあったりなど、ジェンダーに起因する問題があるということに着目して表現したものです。</p> <p>女性だけでなく、男性も例えば「稼いで一人前だ」みたいなアンコンシャス・バイアスに基づく暴力を受けている実態もありえると思っており、今回このような表現にしているところです。</p>
塚本委員	個人的な見解ではありますが、男女共同参画を妨げているものは、ジェンダーに基づく暴力ではなく、暴力それ自体なのではないかと考えています。要するにジェンダーに基づかない単純なその同性間の暴力であっても、ジェンダーを理由としない暴力であったとしても、そういう暴力のある環境では、例えば女性がその職場に入って行きにくいとか、安心して生活を送ることができな

塚本委員 　い。これはジェンダーに基づくものではなくても、男女共同参画を妨げるものになってしまうのだと思います。あえてジェンダーに基づく暴力に限定をしなくても、その暴力を排絶することによって結果的に男女共同参画が図れるという関係にあるのではないかというふうに思ったのが質問の趣旨です。

　しかし、男女共同参画の視点を強く打ち出すために、この「ジェンダーに基づく」という文言を入れることも理解できることではありますので、御説明よくわかりました。

足立委員 　「女性の心身の特性やライフステージに応じた健康支援」とあるが、女性特有の疾患や健康相談など意図は理解できる。心身の特性と書いた場合に、心身のって何ですかとなります。身体の特徴であれば男女で異なるので問題ないと思いますが、心、それに伴うメンタル的なものであれば広く捉えられますが、心身の特性としてしまうと、いわゆる無意識のアンコンシャス・バイアス、女性特有の感性があるものだとか、そのような誤解を持たせてしまう感じがします。このような表現にした意図などあるのでしょうか。

事務局 　事務局としても、どちらかという身体的なもので、例えば更年期だとか、妊娠や出産に伴うところでの女性特有の健康課題への配慮が必要だということで記載しており、おっしゃるとおり身体的な特徴というのがエビデンスとしてあるということは皆さん御理解いただけるものと思っておりますが、「心」があえて必要なのか、誤解を与えかねないと思われましたので、表現について検討をさせていただきたいと思っております。

永峰委員 　「女性の心身の特性」という表現については、足立委員の御意見のとおり、改善していただいたほうが良いのではないかと思います。

富山委員 　今お話のあった「女性の心身の特性」というところについては、足立委員と同じく誤解を招くのではないかと、心配をしたところでは。

　また、「健やかで安全・安心な暮らしの実現」のカテゴリーに入るかは分からないが、SRHR（セクシュアル・リプロダクテ

富山委員	<p>ィブ・ヘルス/ライツ)、性と生殖の健康と権利についても、今後細かな項目の1つになるのかもしれないが、宮崎県においては色んな課題の中でここはしっかりやっていかななくてはならないという気運が高まっていると思います。例えば、人工妊娠中絶率が本県は全国ワーストであったり、性感染症がワーストであったり、色んな医学的なデータも出ておりますし、ウェルビーイングを進めるという意味でも、人権教育そのものでもあるということも含めて、このSRHRは宮崎県にとっては重要なキーワードになるのではないかと考えています。</p>
事務局	<p>現行のプランでも少し触れていますが、さらにそのような視点が必要ではないかという御意見としてお受けました。</p>
三浦委員	<p>「男女共同参画の実現に向けた意識改革」の中の「地域におけるジェンダー平等」について、地域というところについてどのように細分化して捉えているか、また、具体的な取組としてはどのような想定をしているのか教えていただけますか。</p>
事務局	<p>県民意識調査の結果等を見ると、まだまだ県民の方が生活している身の回り、家庭でもそうですし、職場とか身近なところでも平等感を感じられてない方がたくさんいるというところが課題と捉えています。地域の具体的な範囲というところは、どういったところにアプローチをしていけばいいのかというのは、まだちょっとこれから議論が必要と考えています。</p> <p>身近なところで自分らしく暮らせるという環境がすごく大事だと思いますので、例えば地域の集まりとかで、色んな人が意見を言えて、参画できるということは、人口が減っていく中でとても大事なことですし、県もまだまだなんですけれども、市町村の中でもジェンダーギャップというのは解消できていないところがあるかと思いますので、具体的にどういったことが必要かというのは、今後プランを決めていく中で議論が必要かとは思っています。</p> <p>暮らしていく中で、少しでも男女共同参画の観点から暮らしやすくなったと実感いただけるような取組の検討が必要だと思っています。</p>

三浦委員

まさにおっしゃっていただいて、その人口減少という観点について、宮崎県は特に女性が流出してしまって、そのあとなかなか戻ってきてくれないというのが非常に大きな課題だというふうに認識をしております、私どもは国の機関ですけれども、労働局としましても、若者・女性に戻ってきてもらえる職場づくりというような観点から、意識啓発、メッセージの発信などしております。

宮崎市でも今年度事業を実施されており、それについても連携をしております。

今回宮崎県のプランということで、そういった地域の課題に根ざしたジェンダー平等という観点で、盛り込んでいただけるとありがたいと思います。

足立委員

男女共同参画の実現に向けた意識改革のところですが、本当にずっと固定的性別役割分担意識や無意識の偏見の解消に向けたあらゆる世代への啓発も本当に重要なことだと思うんですね。

それから地域におけるジェンダー平等の推進も必要だと思います。

前回のこの審議会で、高校生の御意見を伺う機会がありました。高校生の段階ですでに固定的性別役割分担意識や無意識の偏見が刷り込まれているということに大変驚きました。

審議会ではなかなか意見交換する場がありませんでしたが、あらゆる世代ですから、特に教育の場、先ほど意識調査でもありましたが、学校教育の場では平等であると感じている人の割合が非常に高いんですけど、それは無意識の部分、隠れたカリキュラムって言われるところまではちょっと見えていないので、平等であると思っていても、その中に「男の子は～」とか「女の子は～」とか、そういうふうな意識で、小学校3年間、中学校3年間、高校3年間となると、家庭や地域ではそのようなバイアスがありますので、意識がいつの間にか育ってしまう。教育を受ける人たちに小さな頃からというところを基本に据えなければと思うんです。

もう1つ、「健やかで安全・安心な暮らしの実現」のところ、先ほど富山所長からSRHRの話が出ました。

それに関連して、今、包括的性教育も少し出てきております。この間NHKでも特集をしております、宮崎市がそのような取

足立委員 組を始めようとしています。包括的性教育というのは、学校教育の学習指導要領の中にはないんですけど、そういう視点で、宮崎県も進めていくことが重要ではないかと思います。

ですから、その教育の場面でいうところ、是非とも、もちろん今までも出てきたと思うんですが、指標を定めないと進まないと思います。そういうことも今後必要ではないかと思っております。

山内委員 宮崎市が包括的性教育を次年度から取り入れて、次年度スタートとしてモデル校を作って、1年後には全学校を指定するということまでは承知しております。

いま準備段階でいろいろしていただいているところなんですけど、なかなか学校現場でこれに重点を置いてとなると、どの内容についてもそうだと思うんですけども、当然、学校教育の中でそれを踏まえていろんな教科だったり、いろんな活動をやったりしているんですけども、なかなか直結してないというか、そういうところが課題なのかなというふうに思っています。

特化された部分で、来年度以降宮崎市がどの辺までできるかっていうところも見っておかないと、全県的にと考えるときにはなかなかやっぱり、市町村でいろいろ差が出ている状況だと思いますので、そこは注視しながらなのかなと思います。

しないといけないということは、十分学校現場は理解をしているというつもりです。

日田委員 先ほど足立委員の発言の中でもありましたけども、前回の審議会で高校生を呼ばれて意見交換を行ったということで、私前回の審議会には都合で出席できなかったんですが、その時に高校生に対しての事前質問を出させてもらいました。

高校の段階で、その先の進路を選ぶときに、女性であるということで、何かその選択肢が狭まるような体験があったのかというような質問をさせていただきました。

あとで送っていただいた議事録の中で見たんですけども、ある方が、実際に女性だからということで、文系の方に進学しなさいであるとか、県外じゃなくて県内の大学とか短大とかそういうところ選びなさいとか、そういうことを保護者とか教員から言われるっていう体験をしたということが記載されておりました。

日田委員

実際にそれはその世帯の中で、おそらく兄弟とかがいる場合に、女性のほうが選択肢を狭められるようなことが起こっているんじゃないかなということがうかがわれたところでした。

そう考えると、この別紙の中にある意識改革の部分で、この県民意識調査の結果に、固定的性別役割分担意識の一番よく聞く質問で、男性は外で働き、女性は家庭を守るべきというような意識に対して反対っていうのはすごく高まっているという傾向が見えました。

だからそういう意味では、ある程度そういう意識は結構平等のほうに向かっているなというのは分かるんですけども、実際、現実を見たときに、高校生の例のように、意識というよりは現実的な条件が厳しいというか、その選択肢が狭められているという現実があるということを考えたときに、意識改革はもちろん必要なんですけども、意識の問題ではなくて、やはりそれを達成できない現実的な課題があるんじゃないかと。

それは、例えばそういう選択肢を狭められてしまうような、一定の経済状況等による制限で選択肢が定められている、しかも狭められているのは女性に偏ってしまうというような諸条件があるんじゃないかなというふうに思います。

そうやって考えるとこの意識改革ももちろん必要なんですけども、それが達成できない現実に対して、どのようにアプローチしていくことが必要なのかは、計画の中でもある程度具体的に、示していくことが必要んじゃないかなというふうに思ったところでした。

ちょっと抽象的な話なんですけども、御検討いただければなと思います。

長鶴会長

意識改革にとどまるのではなく、もう少しアプローチにまで広がるような表現を盛り込んでほしいという御意見ということによろしいですか。

日田委員

はい。

大榮委員

私は、宮崎大学に所属しておりますので、一人ひとりが個性と能力を十分発揮できる環境づくりに書かれている「キャリア形成

大榮委員 | の男女平等と理工系分野への女性の参画拡大」と書かれている部分について、質問をさせていただきたいと思います。

書かれることは非常に素晴らしいと思いますが、女性の参画は理工系分野に限らず、あらゆる分野に拡大するべきではないかと考えます。

宮崎県は農業県でありますし、理工系分野の産業への参画拡大についてどのように考えているのか、取組としてどのようなことを想定されているのかについて、お聞かせいただけますでしょうか。

事務局 | あらゆる分野で、男性も女性もとともに力を発揮していくっていうことはとても大事だと思っています。

その中であえて理工系分野を挙げさせていただいたのが、いま学校基本調査等で見ると、県内の大学生について、理工系の中でも特に工学系とかに在籍する女子の割合が、15%ぐらいだったのかなと、とても低いと認識しています。

県内の企業でも製造業だとか、建設業とか、いろんな分野がある中でなかなか女性がこないというような話を企業さんから聞いたときに、そもそもそういった技術を身につけられる教育機関に進む女子生徒も少ないと。例えば工業高校だったりとか、大学もそうかと思うんですけど、女子学生が少なかったり、親御さんもお子さんが理系に行きたいというと「就職大丈夫？」と言われてたり、「行くんだったら違う分野があるよね」というようなことを言ってしまう親御さんもいらっしゃるというような話を聞いたことがあります。

来年度新たな当課の取組として、いままで女性が少ない分野にも進める選択肢があるんだということを学生さんや保護者に知ってもらいたいということで、県内の技術系の理工系分野の企業の状況を知ってもらうバスツアーをやってみようかなというふうに考えております。

それだけで解決できるものではないですが、できそうな取組をやっていきたいと思っていますところです。

宮崎大学さんもすでにそういった企業を知っていただく取組をやっておられると伺っていますので、他にもどういったことが必要なのか、どういったことが県としてできるのかといったところは深めていければなというふうには考えているところです。

長鶴会長

文科省でもよく理工系の女子という言葉が出てくるようになりました。大榮委員の御意見は、いきなり理工系分野に絞らずにあらゆる分野の～としていくと、その中に宮崎の課題として理工系が、というような整理になるのではないかと思います。一ランク抽象度の高い表現にしていったほうが、今後色んな点でやりやすいのではないと思う、というお考えを大榮委員はお持ちなのではないかと思いました。

大榮委員

そのとおりです。ありがとうございます。

意識調査において、就業継続したいと多くの女性は思っているけれども、実際どうなのか示されていません。私の周りを見ましても、就業継続が実現されてないケースが多いのではないかと感じるところです。

長鶴会長がおっしゃるように、一旦大きな枠で目標を立てて、その中でアクションプランとして特に理工系分野へ女性の参画拡大に取り組むことについて宮崎独自のアプローチの仕方を盛り込めるとよろしいかと考えます。

それから、御回答いただきましたいろんな取組における教育についてですが、小中学生の教育においてすでにアンコンシャス・バイアスがかかっているのではないかと思います。

宮崎大学ではいろいろなサイエンス体験イベントをおこなっています。参加した女子高校生の保護者の多くは、女性の理系選択後の進路として、医者、看護師、栄養士の国家資格が得られる職業をイメージされ、工学部を選択してもらうのにはハードルが高いと感じているところ です。

難しいかもしれませんが、学校教育のキャリア教育のなかで、理工系分野を選択肢に加えてもらえる何かしらの仕掛けに関する取組がなされると、私どもも非常にありがたいです。

竹原委員

先ほどの理工系分野の話なんですけれども、私IT企業ですので、抽象的に広くというお話がありつつも、推奨分野というのは県で決められると非常にいいかなと思っております。

ITのエンジニアは中途半端に勉強してしまうと、県内で就職先がないので、県内に流出してしまうと思います。

竹原委員 県内にいろいろと誘致企業さんはあるんですけども、年収が非常に低いです。なので、そういう意味でも、ある程度特定の分野で、女性がしっかりキャリアアップができて、この分野がお勧めできるというようなルートをいくつか絞っていただくと、バスツアー等を組む際も魅力的な提案ができるのではないかと思います。

河野委員 別紙1の注視すべき課題、この1枚の資料が最終的に、施策の柱という形で落ち着いていくのでしょうか。

事務局 様々な課題のもとに、どういう柱を立てていくのが良いのだろうか、たたき台の前段階というようなところで、この資料は皆さんと課題を共有できていけたらいいというような趣旨でお示しをさせていただいたものになります。

まだここの中に入っていないものとかでも、今日ご意見をいただきましたけれども、もっとこういった視点が必要なのではないかとかですね、こういったものを骨子の中に入れていったほうがいいのではないかと、ぜひ皆様のご意見をいただいて作り上げていけたらというふうに感じています。

【議事(4)】 別紙2により事務局が説明

(委員からは質疑等なし)

長鶴会長 今日委員の皆様から御意見をいただきましたけれども、この後も皆さんお考えいただいて、何かこういったこともあるのではないかと、事務局にお寄せしてもよろしいでしょうか。

【その他】

足立委員 県男女共同参画センターが昨年移転しました。しかし、なかなかその存在が外から分かりにくいです。大変かと思うんですが、県民に周知するために何か方策ができないものかと。他県で

足立委員 は、駅の近くに施設があって、大きく表示されていたりします。だから、電車で通ってもここにあるんだ、と気づくことができます。

なかなか周知が難しい。国の第6次男女共同参画基本計画にもありますが、男女共同参画センターの機能強化というのが出ており、移転から1年経ちますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

長鶴会長 掲げていれば、そこを見て通る方々に、男女共同参画の意識醸成を図るということにつながりますので、ぜひ前向きに御検討をお願ひしたいと思ひます。

委員の皆さんに本日は貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。ありがとうございました。